神 戸 市 防 災 行 政 無 線

ガ イ ド ブ ッ ク

神戸市危機管理室

作成：平成２３年11月
改定：平成２５年３月

目　次

防災行政無線では …… 2
サイレンが鳴った場合には …… 2
サイレンの鳴動パターン …… 2
防災行政無線の設備について …… 4
〔1〕防災行政無線の設備 …… 4
〔2〕デジタル設備 …… 4
屋外スピーカーとは …… 6
〔1〕屋外スピーカーの概要 …… 6
〔2〕屋外スピーカーの設置目的、設置場所 …… 6
〔3〕屋外スピーカーの聞こえる範囲 …… 6
〔4〕屋外スピーカーの機能 …… 7
ラジオ型受信機とは …… 8
〔1〕ラジオ型受信機の概要 …… 8
〔2〕ラジオ型受信機の設置場所・目的 …… 8
〔3〕グループ機能 …… 8
〔4〕自動録音機能 …… 9
〔5〕ラジオ型受信機は持ち運びできます …… 9
〔6〕屋外アンテナの設置にご理解とご協力をお願いします …… 9
自動放送の種類と放送内容 …… 10
〔1〕緊急地震速報 …… 10
〔2〕震度速報 …… 10
〔3〕大津波警報 …… 10
〔4〕津波警報 …… 10
〔5〕津波注意報 …… 10
〔6〕東海地震の予知情報 …… 11
〔7〕東海地震の注意情報 …… 11
〔8〕国民保護事態（ゲリラ攻撃） …… 11
〔9〕国民保護事態（航空攻撃） …… 11
〔10〕国民保護事態（弾道ミサイル攻撃） …… 12
〔11〕国民保護事態（大規模テロ攻撃） …… 12
手動放送の種類と放送内容 …… 13
〔1〕避難指示（サイレン・チャイム音を除き放送文は一例です） …… 13
〔2〕避難勧告（サイレン・チャイム音を除き放送文は一例です） …… 13
〔3〕避難準備情報 …… 13
〔4〕安全・安心情報など …… 13
テスト放送について …… 14
サイレンテスト …… 14
「故障かな？」と思ったら …… 15
故障の場合には …… 15
神戸市からのお願い …… 16
避難勧告などを、連絡する場合には …… 17
非常の際などには …… 17

防災行政無線では

○　避難に関する情報

○　災害の発生や、災害発生の恐れの情報

などの緊急情報をお伝えします。

神戸市では避難勧告の発令時などの避難が必要な場合には、音声に加えて、サイレンを鳴らすことでも緊急情報をお知らせします。

サイレンが鳴った場合には

○　退避行動

避難勧告や避難指示の場合は、避難対象地域名など音声でお伝えします。対象地域の方は放送に従って退避行動をしてください。

○　避難の呼びかけ

近隣の方にも避難を呼びかけ一緒に退避行動をしてください。テレビやラジオなどで情報収集することも大切です。

サイレンの鳴動パターン

避難勧告発令や避難指示発令など、避難が必要な場合には、

１０秒吹鳴 → １０秒休止（３回繰返し）

サイレンのあと、避難勧告や避難指示に関する情報を音声でお伝えします。

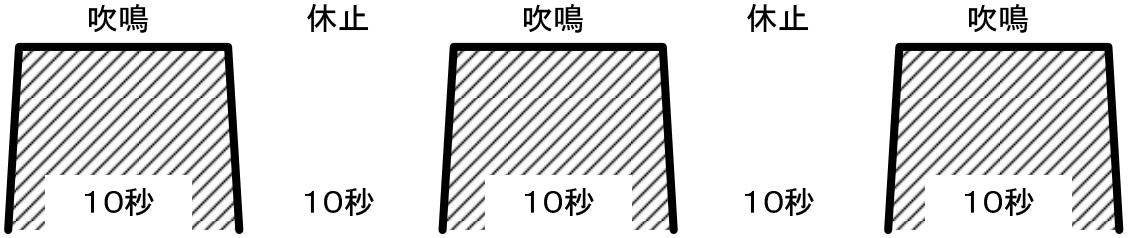

避難に備え、準備をしておきましょう

サイレンが鳴れば、

すぐに避難

【メモ】　避難すべき場所、非常時の連絡先など、自由にご記入ください。

防災行政無線の設備について

〔１〕防災行政無線の設備

防災行政無線は、市町村が防災を目的に、専用に使用する無線放送設備です。

神戸市の防災行政無線設備は、

市役所の親局

高尾山・畑山の中継局を通じて、

市内138か所 の 屋外スピーカー

約1,700台 の　 ラジオ型受信機

により構成しています。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000（地図画像）を使用したものである。（承認番号　平19総使、第82号）

〔２〕デジタル設備

神戸市の防災行政無線はデジタル放送設備です。

従来のアナログ放送設備では、親局や中継局から遠く離れると、雑音が混入するなど聞えにくいところがありましたが、デジタル化とともに再送信局を増設したことにより、市内の様々な場所で雑音の混入はなく明瞭な音で放送ができるようになっています。

防災行政無線の設備

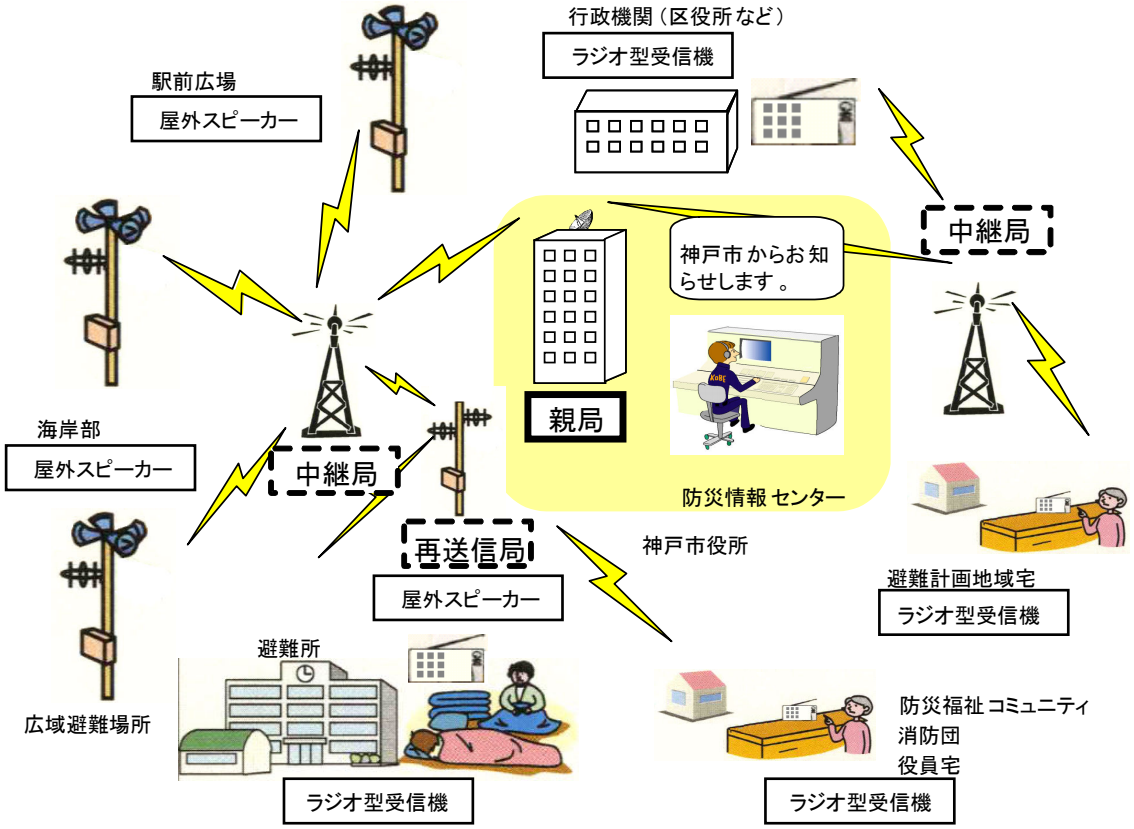

【メモ】　ご近所のどこに、どのような設備があるでしょうか。

屋外スピーカーとは

〔1〕屋外スピーカーの概要

防災行政無線の屋外スピーカーは、スピーカーだけでなく、一部ではモーターサイレンも設備し、屋外にいらっしゃる方にサイレン音、チャイム音、音声などにより、緊急情報・安全安心情報をお伝えする放送設備です。

〔2〕屋外スピーカーの設置目的、設置場所

屋外スピーカーは、海岸付近、広域避難場所、駅前広場などに設置しています。

海岸付近	→	東南海・南海地震発生時などの津波に関する情報提供
広域避難場所	→	地震などによる市街地での大火事などの情報提供
駅前広場	→	災害発生に伴う帰宅困難な方々への情報提供
山麓部	→	豪雨などによる避難勧告等の情報提供
連絡所など	→	北区・西区における災害に関する情報提供

〔3〕屋外スピーカーの聞こえる範囲

屋外スピーカーは音により広範囲に情報をお伝えする設備で、この屋外スピーカーからの、音の到達範囲はおよそ300mから500mです。

また、海岸付近の一部の屋外スピーカーに設置するモーターサイレンからの、音の到達範囲はおよそ1,000mです。

音は気象条件や周囲の構造物の影響により、必ずしもこの到達距離が保障されるものではありません。放送が鳴っていることに気付かれた場合は、窓をあけたりスピーカーに近づくなど、ご協力をお願いします。

また、音声による放送内容は、ひょうご防災ネットや緊急速報メール（エリアメール）などでも情報をご提供しています。

〔4〕屋外スピーカーの機能

市役所から、屋外スピーカーを個別または一括して選択し放送をすることができ、その時々の状況により、放送場所を選択して、緊急情報・安全安心情報をお伝えしています。

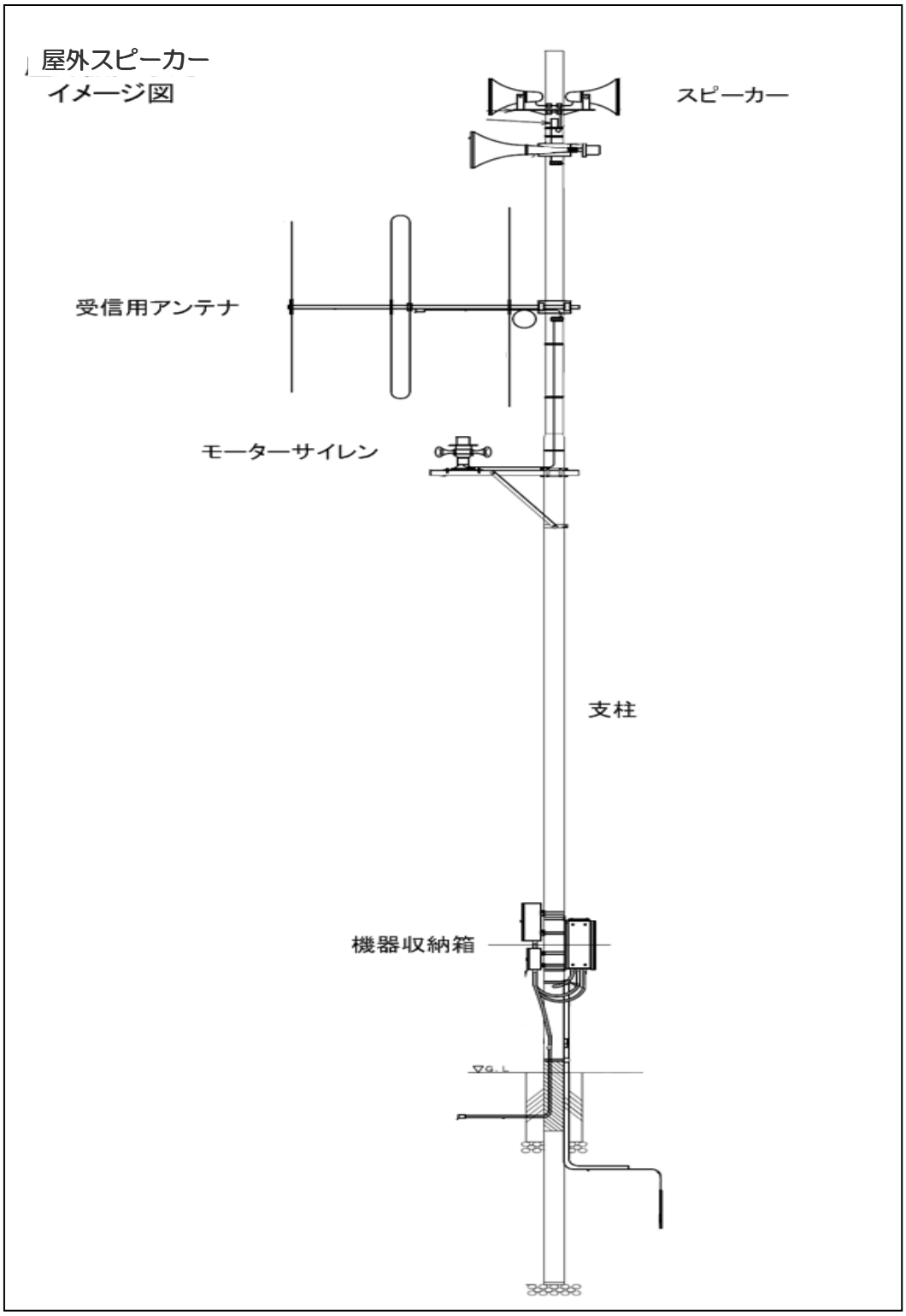

ラジオ型受信機とは

〔1〕ラジオ型受信機の概要

ラジオ型受信機は、屋内に設置するラジオ型の受信機で、屋外アンテナまたはロッドアンテナ、受信機、ACアダプターを接続し、サイレン音やチャイム音、音声により、緊急情報・安全安心情報をお伝えするための機器です。停電でも使えるよう乾電池でも使用できます。

〔2〕ラジオ型受信機の設置場所・目的

ラジオ型受信機は、区役所、消防署などの行政機関、小・中学校や地域福祉センターなどの避難所などに設置している他、防災福祉コミュニティや消防団などの役員宅にも設置させて頂いています。

ラジオ型受信機は、屋内にいらっしゃる方を対象に、気象条件などに影響を受ける屋外スピーカーを補完するためのものです。

〔3〕グループ機能

ラジオ型受信機には、設置目的ごとの放送を可能とするために、設置目的（避難所、海岸部、山麓部等）ごとにグループ番号を設定しています。このため、ラジオ型受信機の設置場所を変更すると、放送が入らなくなることがあります。

設置場所の変更が必要になった場合は、設定内容の変更や設置工事手配などを行いますので、下記までご連絡ください。

〒650-8570　神戸市中央区加納町６丁目５番１号
神戸市役所４号館危機管理センター
神戸市危機管理室
０７８－３２２－６２３７　防災行政無線担当

〔4〕自動録音機能

ラジオ型受信機には自動録音機能があり、放送を自動的に録音できます。

聞き逃した場合　→　「再生」ボタンで、もう一度聴くことができます。

詳しくは、【取扱説明書の４ページ　再生のしかた】をご覧ください。

〔5〕ラジオ型受信機は持ち運びできます

緊急時は、ラジオ型受信機を持ち出して使用することもできます。屋外ではACアダプターが使用できませんので、なるべく新しい電池をご用意ください。

なお、屋外や設置場所以外の場所で使用する場合には、電波が弱く放送が受信できないことがあります。親局・中継局・再送信局など、電波の発射場所の方向に構造物が少ない場所に移動すれば受信できるようになることがあります。

〔6〕屋外アンテナの設置にご理解とご協力をお願いします

市街地では高層ビルが増えています。山間部でも同様ですが、防災行政無線の電波もビルや山などの構造物による影響を受けます。

再送信局の設置による対策も行っていますが、ロッドアンテナで電波を受けることが困難な場合には、屋外アンテナを設置することになります(費用は神戸市負担)。

ご理解とご協力をお願いいたします。

自動放送の種類と放送内容

〔1〕緊急地震速報

（兵庫県南東部で推定震度５弱以上の地震が到達するとき）

「キュンキュン〔電子音〕」・「地震です。地震です。」
を数回繰り返します。

〔2〕震度速報

（兵庫県南東部で震度５弱以上の地震を観測したとき）

「上り４音チャイム〔電子音〕」「こちらはぼうさいこうべです。」の後、
「震度○の地震が発生しました。火の始末をしてください。テレビ・ラジオをつけ、落ち着いて行動してください。」
を数回繰り返します。
最後に、「こちらはぼうさいこうべです。」「下り４音チャイム〔電子音〕」

〔3〕大津波警報

「３秒のサイレン音　たて続けに３回吹鳴」
「大津波警報が発表されました。海岸付近の方は高台に避難してください。」
を数回繰り返します。
最後に、「こちらはぼうさいこうべです。」「下り４音チャイム〔電子音〕」

〔4〕津波警報

「サイレン音　５秒吹鳴・６秒休止×２回」
「津波警報が発表されました。海岸付近の方は高台に避難してください。」
を数回繰り返します。
最後に、「こちらはぼうさいこうべです。」「下り４音チャイム〔電子音〕」

〔5〕津波注意報

「上り４音チャイム〔電子音〕」「こちらはぼうさいこうべです。」の後、
「津波注意報が発表されました。 海岸付近の方は注意してください。」
を数回繰り返します。
最後に、「こちらはぼうさいこうべです。」「下り４音チャイム〔電子音〕」

〔6〕東海地震の予知情報

（東海地震の発生のおそれがあると判断した場合）

「上り４音チャイム〔電子音〕」「こちらはぼうさいこうべです。」の後、

「ただいま、東海地震警戒宣言が発表されました。テレビ・ラジオの情報に注意ください。」

を数回繰り返します。

最後に、「こちらはぼうさいこうべです。」「下り４音チャイム〔電子音〕」

〔7〕東海地震の注意情報

（観測された現象が前兆現象である可能性が高まった場合）

「上り４音チャイム〔電子音〕」「こちらはぼうさいこうべです。」の後、

「ただいま、東海地震注意情報が発表されました。テレビ・ラジオの情報に注意ください。」

を数回繰り返します。

最後に、「こちらはぼうさいこうべです。」「下り４音チャイム〔電子音〕」

〔8〕国民保護事態（ゲリラ攻撃）

「有事サイレン〔電子音〕を１４秒　吹鳴」の後、

「ゲリラ攻撃情報。ゲリラ攻撃情報。当地域にゲリラ攻撃の可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」

を数回繰り返します。

最後に、「こちらはぼうさいこうべです。」「下り４音チャイム〔電子音〕」

〔9〕国民保護事態（航空攻撃）

「有事サイレン〔電子音〕を１４秒　吹鳴」の後、

「航空攻撃情報。航空攻撃情報。当地域に航空攻撃の可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」

を数回繰り返します。

最後に、「こちらはぼうさいこうべです。」「下り４音チャイム〔電子音〕」

※　上り４音チャイムとは、ド・ミ・ソ・ドの電子音です。
　　下り４音チャイムとは、ド・ソ・ミ・ドの電子音です。

〔10〕国民保護事態（弾道ミサイル攻撃）

「有事サイレン〔電子音〕を１４秒　吹鳴」の後、

「ミサイル発射情報。ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」

を数回繰り返します。

最後に、「こちらはぼうさいこうべです。「下り４音チャイム〔電子音〕」

〔11〕国民保護事態（大規模テロ攻撃）

「有事サイレン〔電子音〕を１４秒　吹鳴」の後、

「大規模テロ情報。大規模テロ情報。当地域にテロの危険が及ぶ可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」

を数回繰り返します。

最後に、「こちらはぼうさいこうべです。「下り４音チャイム〔電子音〕」

手動放送の種類と放送内容

〔1〕避難指示（サイレン・チャイム音を除き放送文は一例です）

「モーターサイレンまたはサイレン音〔電子音〕を
１０秒吹鳴・１０秒休止×３回」
「こちらはぼうさいこうべ。神戸市から（避難指示対象地域）のみなさんにお伝えします。（避難指示対象地域）に避難指示を発令しました。（避難情報・避難場所情報）」
「こちらはぼうさいこうべ。」「下り４音チャイム〔電子音〕」

〔2〕避難勧告（サイレン・チャイム音を除き放送文は一例です）

「モーターサイレンまたはサイレン音〔電子音〕を
１０秒吹鳴・１０秒休止×３回」
「こちらはぼうさいこうべ。神戸市から（避難勧告対象地域）のみなさんにお伝えします。（避難勧告対象地域）に避難勧告を発令しました。（避難情報・避難場所情報）」
「こちらはぼうさいこうべ。」「下り４音チャイム〔電子音〕」

〔3〕避難準備情報（チャイム音を除き放送文は一例です）

「上り４音チャイム〔電子音〕」の後
「こちらはぼうさいこうべ。神戸市から（避難準備情報対象地域）のみなさんにお伝えします。（避難準備情報対象地域）に避難準備情報を発令しました。（避難情報・避難場所情報）」
「こちらはぼうさいこうべ。」「下り４音チャイム〔電子音〕」

〔4〕安全・安心情報など

「上り４音チャイム〔電子音〕」の後
「こちらはぼうさいこうべ。神戸市からお知らせします。（お伝えする情報）」
「こちらはぼうさいこうべ。」　「下り４音チャイム〔電子音〕」

テスト放送について

神戸市では、ラジオ型受信機や屋外スピーカーが正常に放送できるかを確認するために、毎月１７日１７時にテスト放送を実施しています。

毎月１７日１７時の定例テスト放送の内容（例）

「上り４音チャイム〔電子音〕」の後
「こちらはぼうさいこうべ。
神戸市から防災行政無線同報系のテスト放送を行います。
神戸市では、誰もが安心して暮らせる、安全なまちづくりを目指しています。
震災の教訓を風化させることなく、日頃から、家庭で、地域で、職場で、防災対策を話し合いましょう。
（繰り返します。）
これで、神戸市からのテスト放送を終わります。」

サイレンテスト

鳴動は、３秒１回のみです。必要な都度実施します。

テスト開始の音声放送　→　

→　テスト終了の音声放送

サイレンテストの放送の内容（例）

「上り４音チャイム〔電子音〕」の後、
「こちらはぼうさいこうべ。
これから、防災行政無線のサイレン・テストを行います。
これから、防災行政無線のサイレン・テストを行います。
サイレンは３秒です。サイレンは３秒です。テストを行います。」
「モーターサイレンまたはサイレン音〔電子音〕を３秒吹鳴
（吹鳴弱まるまで若干の休止）
「防災行政無線のサイレン・テストでした。
防災行政無線のサイレン・テストでした。
サイレンテスト終わります。サイレンテスト終わります。」
「下り４音チャイム〔電子音〕」

「故障かな？」と思ったら

①ランプが消えている（電源が入っていない）

電源スイッチは「入」になっていますか

ACアダプターは外れていませんか

（電源コードが外れているかも知れません）

電池の残量は十分ですか（新しい電池を入れてみてください）

②音が聞こえない、音が小さいときは

電源スイッチは「入」になっていますか（ACランプまたは乾電池ランプが点灯します）

外部アンテナ端子とケーブルが接続されていますか（外部アンテナを使用している場合）

音量を下げ過ぎていませんか（ボリュームを左に回しすぎている）

③音量を最小にしても音が出るときは

このラジオ型受信機は音の出ない調整はできない仕様になっています。

ボリュームを左一杯に回しても微小音量が出ます。異常ではありません。

④ラジオ型受信機からの放送の受信確認はどうすればいいのですか

原則として緊急時の放送ですので、頻繁に放送はしていません。

毎月１７日１７時にテスト放送を行っていますので、その時にご確認していただくよう、お願いいたします。

故障の場合には

ラジオ型受信機の本体背面左下に８桁の管理番号を記載したシールを貼付しています。下記へ連絡時、この番号をお伝えください。

〒650-8570　神戸市中央区加納町６丁目５番１号
神戸市役所４号館危機管理センター
神戸市危機管理室
０７８－３２２－６２３７　防災行政無線担当

また、乾電池を長期間入れたままにしておくと、電池の液漏れにより機器の故障の原因となります。ご注意ください。

神戸市からのお願い

ラジオ型受信機を設置して頂く皆さまへ

① 避難勧告や避難指示の放送を聞かれた場合には、可能な範囲で、近隣の方々や、地域の情報連絡網などを通じてお伝え頂くようお願いいたします。

② ラジオ型受信機の設置場所を、近隣の方々や地域の情報連絡網などの方々で、お互いに教え合うなど情報の共有をお願いいたします。

③ いつもラジオ型受信機の近くにいると限らないことを、近隣の方々、地域の情報連絡網などの方々にも、ご理解頂くようお願いいたします。

④ 役員交代やお引越しなどにより設置場所を変更される場合には、事前にご連絡をお願いします。屋外アンテナの付いたラジオ型受信機を撤去する場合には、アンテナ及びアンテナ線の除去や壁面の引き込み穴の補修等を行います。

多くの情報収集手段をご用意ください。

防災行政無線の親局には無停電電源装置を、屋外スピーカーにはバッテリーを備えて停電対策を施しています。また、ラジオ型受信機も停電に備えて、電池が使用できるようになっています。

しかし、複数の情報収集手段を確保することで、より確実に情報入手できることから、神戸市からの緊急情報は、防災行政無線のほか、ひょうご防災ネット（電子メール）、緊急速報メール（エリアメール）、テレビ、ラジオなどでもお伝えします。

異変を感じた場合や、特にサイレンが3回鳴ったあとの防災行政無線の放送が聞き取りにくかった、そんな場合には、自ら情報収集にあたられるようお願いいたします。

避難勧告などを、連絡する場合には

避難勧告や避難指示の内容をより多くの方々で共有するには、直接、ドアチャイムを鳴らしたり、ドアをノックして呼びかけることが効果的です。

また、ハンド・スピーカーや放送設備などを使用することも効果的です。

非常の際などには

ラジオ型受信機は持ち運びできます

（別添取扱説明書をご覧ください）

① 壁などに取り付けている場合は、上にスライドさせると取り外せます。

② 持ち出しによりACアダプターが使用できない場合や、停電に備えて、半年に一度は電池の交換をお願いします。
（電池交換にかかる費用は、ご負担くださいますようお願いします。）

【メモ】防災行政無線以外の情報収集手段

①ひょうご防災ネット（電子メール） http://bosai.net/kobe
あらかじめメール受信登録が必要です。
・緊急情報メール ：神戸市から避難勧告などの緊急情報や安全・安心情報をお伝えします。
・お知らせメール ：神戸市から安全・安心情報をお伝えします。
・気象情報メール ：神戸市に関わる気象情報を自動でお伝えします。
【地震情報】兵庫県内震度4以上の地震、
【津波注意報・警報】兵庫県瀬戸内海沿岸、
【気象・土砂災害警戒情報】神戸市

②緊急速報メール（エリアメール）
神戸市から避難勧告・避難指示などの情報をお伝えします。

③テレビ・ラジオ
神戸市の避難勧告・避難指示情報などをマスコミ各社に送付します。